

次期ごみ処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧に対していただいた御意見の概要と三木市の見解

- 1 縦覧期間：令和5年10月16日～令和5年11月15日
- 2 縦覧者数：13名
- 3 意見提出期間：令和5年10月16日～令和5年11月29日
- 4 意見数：2件
- 5 主な意見とその見解

意見等の概要	意見等への見解
<p>報告書には調査機関の焼却ごみの内訳についての記載がありませんが、基準となるごみの内訳、量、種類、成分、汚染度によって調査結果が大きく異なると思います。</p>	<p>収集したごみは、一旦、ごみピットに入れた後、ばらつきの無いように攪拌してから焼却炉に投入しているため、内訳はありませんが、ごみ量の将来予測や令和3年度に策定した「次期ごみ処理施設整備基本計画」において算出したごみ質の割合を基に予測計算しています。</p> <p>ごみの汚染度については、測定することはできませんが、焼却灰や排ガスの分析結果は基準値内であることを確認しています。</p>
<p>次期ごみ処理施設の排水は、下水へ放流し、関係部局との協議とあります。</p> <p>本調査には、排水についての調査項目がありません。</p>	<p>河川や湖沼等の公共用水域への排水は、雨水のみとなります。</p> <p>プラント排水や生活排水は、下水への放流を想定しているため、公共用水域への排水はありません。</p> <p>従って、周辺環境への影響がないことから、本調査の実施対象となりません。</p>